「住居地以外の在留カード記載事項の変更届出」に係る提出書類一覧

No.	提示書類	チェック ボックス
1	現に有する在留カード ※ 届出人(在留カードの持ち主)以外の方が、当該届出人に係る住居地以外の在留カード記載事項の変更 届出を行う場合には、 <u>在留カードの写し</u> を届出人に携帯させてください。	
2	旅券(又は在留資格証明書) ※ 旅券(又は在留資格証明書)を提示できないときは、その理由を記載した理由書(参考様式あり)を提出してください。	
	提出書類	
3	在留カード記載事項変更届出書	
4	写真(縦4cm×横3cm) ※届出前6か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。 ※写真の裏面に届出人の氏名を記載し、届出書の写真欄に貼付してください。 ※16歳未満の方は、写真の提出は不要です。	
5	記載事項に変更を生じたことを証する資料 (1)婚姻により氏名を変更した場合 氏名変更後の記載のなされた旅券及び結婚証明書(日本人と結婚した場合は戸籍謄本) (2)国籍・地域を変更した場合 在留カードの国籍・地域欄に記載されていた国籍・地域を離脱又は放棄したことを証する文書及び新たに国籍を取得した国の旅券等 (3)その他の事由により氏名等を変更した場合 変更後の氏名等が記載された旅券及び出生証明書、氏名等を変更したことに係る判決書等 ※ 先に旅券の訂正又は再交付を受けていないと即日交付されない場合があります。 ※ 上記の書類の他に、変更が生じた理由を記載した「理由書」(任意の様式で可)の提出をお願いする場合がありますので、ご留意ください。	
6	旅券(又は在留資格証明書)を提示できない場合は、その理由を記載した理由書(参考様式あり)	
7	申請期間(変更が生じた日から14日以内)を超えた場合は、その理由を記載した理由書(参考書式あり)	
在留カード漢字氏名表記申出を併せて行う場合は、以下の資料も併せて提出願います。		
8	在留カード漢字氏名表記申出書	
9	本国において氏名に漢字が使用されていることを証する公的な資料	
<u>代理人</u> の方は、以下の資料も併せて提出願います。		
10	届出人の在留カード	
11	代理人の顔写真付き本人確認書類(提示)	
12	届出人との関係を証明する資料(住民票等)	
13	代理人が、届出人本人の「疾病」を理由に届出をする場合、診断書等の疎明資料	
14	代理人が、届出人本人の「依頼」により届出をする場合、委任状	
15	代理人が、「その他」の理由で届出をする場合、理由書等(参考様式あり)	
<u>取次者</u> の方は、以下の資料も併せて提出願います。		
16	届出人の在留カード	
17	取次者の顔写真付き本人確認書類(提示)	
18	取次者の身分を証する文書等(提示)	
19	取次者が、届出人本人の「疾病」を理由に届出を提出する場合、診断書等の疎明資料	
20	取次者が、「その他」の理由で届出を提出する場合、理由書等(参考様式あり)	
21	取次者が 届出人本人の法定代理人(同居の親族を除く)に該当する取次者である場合、届出人との関係を疎明する資料(住民票等)	
22	取次者が、届出人本人の親族又は同居人若しくはこれに準ずるもので地方出入国在留管理局長が適当と認めるものに該当する取次者である場合、届出人との関係を疎明する資料(住民票等)	